

2016年(平成28年)6月3日

第88回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

- 連結計算書類の連結注記表 … 1～17 ページ
- 計算書類の個別注記表 … 18～24 ページ

不二製油グループ本社株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.fujioilholdings.com/>) に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 28社
- ・主要な連結子会社の名称 不二製油株式会社
トーラク株式会社
株式会社フジサニーフーズ
FUJI OIL ASIA PTE.LTD.
FUJI VEGETABLE OIL,INC.
FUJI OIL EUROPE
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 石川サニーフーズ株式会社
不二富吉（北京）科技有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社
- ・主要な会社等の名称 正義股份有限公司
PT.MUSIM MAS-FUJI
INTERNATIONAL OILS & FATS LTD.

なお、INTERNATIONAL OILS & FATS LTD.は、当社グループにおける実質的な支配力が増したため持分法適用非連結子会社としております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 石川サニーフーズ株式会社
株式会社大新
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

平成27年10月1日付けで、持株会社体制に移行したため、当社が営む当社グループの戦略立案および各事業会社の統括管理業務を除く一切の事業を会社分割により継承した「不二製油株式会社」を連結の範

囲に含めております。なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成27年10月1日付けで当社の会社名を「不二製油株式会社」から「不二製油グループ本社株式会社」に変更しております。

FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.は、当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.は、株式の取得に伴い連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI OIL ASIA PTE.LTD.、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.、FUJI VEGETABLE OIL,INC.、FUJI OIL EUROPE、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.他12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該事業年度の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブの評価は、時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、主として定率法によっております。但し、建物、当社の賃貸用資産及び一部の連結子会社では定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については15年の定額法によっております。

ハ. リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準について、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

重要なヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年間以内で均等償却しております。
但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

② 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

③ 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ477百万円減少しており、当連結会計年度末の資本剰余金が21百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建物及び構築物 279百万円

土地 312百万円

計 592百万円

② 担保に係る債務

短期借入金 584百万円

長期借入金 0百万円

計 584百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,106百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金、大阪府新規事業促進補助金による圧縮記帳額199百万円（建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具153百万円、土地4百万円、その他1百万円）が控除されております。

(4) 偶発債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

PT. MUSIM MAS-FUJI ※ 1 779百万円

FREYABADI (THAILAND) CO.,LTD. ※ 2 86百万円

3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED 8百万円

※ 1 上記のうち316百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※ 2 上記のうち43百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

(5) 受取手形割引高

該当事項はありません。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
大豆たん白食品製造	建物、機械及び装置等	石川県鹿島郡	88

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

上記資産につきましては、使用廃止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物82百万円、機械装置及び運搬具5百万円であります。

減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,569千株	－千株	－千株	87,569千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,609千株	0千株	－千株	1,610千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月23日開催の第87回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,461百万円
- ・ 1株当たり配当額 17.00円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月24日

ロ. 平成27年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,461百万円
- ・ 1株当たり配当額 17.00円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月23日開催予定の第88回定時株主総会において次のとおり決議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,547百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18.00円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月24日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内で先物予約を利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する正味の債権・債務の純額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,771	16,771	－
(2) 受取手形及び売掛金	56,149	56,149	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,799	12,799	－
資産計	85,719	85,719	－
(1) 支払手形及び買掛金	25,017	25,017	－
(2) 短期借入金	16,056	16,056	－
(3) 社債	10,000	10,161	△161
(4) 長期借入金 (※1)	33,944	34,091	△146
負債計	85,018	85,325	△307
デリバティブ取引 (※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(326)	(326)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,418)	(1,418)	－
デリバティブ計	(1,744)	(1,744)	－

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,525百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,655円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 107円35銭 |

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、5円80銭及び5円55銭減少しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.

事業の内容 業務用チョコレートの開発・製造・販売に関する事業

②企業結合を行った主な理由

Harald社は、多種多様な業務用チョコレート製品の製造・販売を行うブラジル最大手の業務用チョコレート製造企業であり、業務用チョコレート事業に精通した経営陣の下、ブラジル国内のベーカリーショップ約7万店を顧客に持つほか、大手製菓・製パンメーカー、チョコレート製品専門店、キャッシュアンドキャリー等の大手小売店、ホテル・レストラン等の幅広い販売ネットワークに支えられた強固な営業基盤を有しております。また、同社製品ブランドは長年ブラジルの人々に信頼とともに幅広く認知されており、ブラジル国内においては他社を圧倒するシェアを有しております。

今回のHarald社の株式取得により、今後著しい経済成長が見込まれる中南米域内で最大の人口を擁するブラジルの業務用チョコレート市場を拠点とした中南米戦略を構築してまいります。また、当社が得意とするチョコレートの機能を向上させるための油脂技術をHarald社に導入し更に高品質かつ高機能なチョコレート製品を市場へと展開することで、新たなチョコレート市場を創出しトップシェアを維持するだけでなく更なる成長を見込むことが可能となります。更に、当社の有するチョコレート以外のクリームやチーズ類等の製菓・製パン向け製品や大豆由来の製品等、幅広い製品をHarald社が有する販売網、強固なブランド力を利用してワンストップで同国顧客に提供することで、更に顧客満足度を高め、Harald社製品のブランド力強化及び競合他社との差別化を図ってまいります。

③企業結合日

平成27年6月19日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

83.3%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社による現金を対価とする株式の取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年6月30日をみなし取得日としているため、平成27年7月1日から平成27年12月31日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	21,579百万円
取得原価		21,579百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

16,243百万円

なお、暫定的な会計処理の確定により、発生したのれんを上記の金額に修正しております。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,857百万円
固定資産	14,699百万円
資産合計	19,557百万円
流動負債	7,440百万円
固定負債	5,713百万円
負債合計	13,153百万円

(6) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(7) 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却年数

主な種類別の内訳	金額	償却年数
顧客関連資産	6,142百万円	15年
商標権	3,594百万円	非償却資産

共通支配下の取引等

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成27年6月23日開催の第87回定時株主総会で承認されました新設分割計画に基づき、平成27年10月1日をもって当社の新設承継会社（完全子会社）として「不二製油株式会社」を設立し、当社の油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白事業に関する食品の製造販売に関する一切の事業を承継させ、当社は社名を「不二製油グループ本社株式会社」に変更し、持株会社体制へ移行しました。

(1) 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「食」の創造を通じて、健康で豊かな生活に貢献することを企業理念とし、油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白の事業を日本・アジア・中国・米州・欧州等の地域で展開するとともに、新たな市場の開拓を行っております。当社を取り巻く経営環境は、国内市場が成熟するなか、競争のグローバル化が進み、大きな変革の時期を迎えております。このような経営環境のなか、平成26年4月に中期経営計画「ルネサンス不二2016」を策定し、グローバル経営・技術経営・サステナブル経営の推進を図り、2030年（平成42年）迄に売上高5,000億円、営業利益率10%のグローバル企業になることを目標としております。なお、当社では、中期経営計画策定において、毎年度最新の事業環境変化を折り込んで計画を修正するローリング方式を採用しておりますことから、昨年策定いたしました「ルネサンス不二2016」の内容を一部修正し、2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの3年間で対象期間とする中期経営計画「ルネサンス不二2017」を新たに策定し、その中でグループ成長戦略をより具体化しております。このグループ成長戦略を実現するためには、各地域のニーズに応じた価値創造力を高め、当社グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築し、そのためには、持株会社体制への移行が必須と判断しております。

当社グループが持株会社体制へ移行する目的は、まず、第一に新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化し、グループ内経営資源の配分を最適化すること、第二に各地域の状況に応じた価値創造力を発揮させるために、日本・アジア・中国・米州・欧州のグループ各社への権限・責任の委譲による意思決定の迅速化を図り、各地域のニーズに合致した商品・サービスの創造力を高めること、最後に当社グループの成長戦略を担う経営者人材をグループ全体・社外より確保するとともに、グループ全体の変革を推進する次世代のリーダー育成を継続的に実現していくことであります。

当社の持株会社体制への移行方法は、新設分割により、現在展開しております油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白の国内事業を担う事業会社（以下「新設会社」という。）を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継いたしました。この結果、当社は各子会社の持株会社として、グループ戦略機能および地域統括会社の管理機能を担い、引き続き上場を継続します。当社は、持株会社体制への移行により、当社グループの企業価値の最大化を図ってまいります。

(2) 会社分割の要旨

①会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会	平成27年5月22日
新設分割計画書の承認株主総会	平成27年6月23日
新設分割の期日（効力発生日）	平成27年10月1日

②会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「不二製油株式会社」を承継会社とする新設分割の方法によりました。

③会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設会社は発行する2,000株全てを当社に割当てました。

④会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤会社分割により増減する当社の資本金

当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成27年5月22日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産・負債その他の権利義務を承継いたしました。なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものとなりました。

⑦債務履行の見込み

当社および承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足る資産を有しており、当社および承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成27年9月30日現在)	新設(承継)会社 (平成27年10月1日設立)						
名称	不二製油株式会社 (平成27年10月1日付で「不二製油グループ本社株式会社」に商号変更)	不二製油株式会社						
所在地	大阪府泉佐野市住吉町1番地(但し、本社事務所は大阪府大阪市北区中之島3丁目6番32号)	大阪府泉佐野市住吉町1番地						
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 洋史	代表取締役社長 木本 実						
事業内容	油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白の事業に関する食品の製造販売	油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白の事業に関する食品の製造販売						
資本金	13,208百万円	100百万円						
設立(創業)年月日	昭和25年10月	平成27年10月1日						
発行済株式数	87,569,383株	2,000株						
決算期	3月31日	3月31日						
大株主および持株比率	<table border="1"> <tr> <td>伊藤忠商事株式会社</td> <td>23.96%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会</td> <td>3.01%</td> </tr> </table>	伊藤忠商事株式会社	23.96%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.02%	全国共済農業協同組合連合会	3.01%	不二製油グループ本社株式会社 100%
伊藤忠商事株式会社	23.96%							
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.02%							
全国共済農業協同組合連合会	3.01%							

(4) 分割する部門の概要

①分割する部門の事業内容

油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白の事業に関する食品の製造販売

②分割する部門の経営成績（平成27年3月期）

	分割する事業部門の 経営実績(a)	分割会社(単体)の 実績(b)	比率 (a ÷ b)
売上高 (百万円)	148,251	148,251	100%

③承継する資産、負債の項目および金額（平成27年9月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	63,804	流動負債	33,533
固定資産	37,155	固定負債	791
合計	100,960	合計	34,324

(5) 分割後の状況

	分割会社	新設（承継）会社
名称	不二製油グループ本社株式会社	不二製油株式会社
所在地	大阪府泉佐野市住吉町1番地（但し、本社事務所は大阪府大阪市北区中之島3丁目6番32号）	大阪府泉佐野市住吉町1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 洋史	代表取締役社長 木本 実
事業内容	グループ戦略立案および各事業会社の統括管理	油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白の事業に関する食品の製造販売
資本金	13,208百万円	100百万円
決算期	3月31日	3月31日

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブの評価は、時価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法について
有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。
- (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ⑤ 投資損失引当金は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計処理方法の変更
該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額4百万円（土地4百万円）が控除されております。

(4) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

FUJI VEGETABLE OIL,INC.	2,659百万円
FUJI OIL EUROPE	2,638百万円
吉林不二蛋白有限公司	2,197百万円※
FUJI OIL (THAILAND) CO.,LTD.	1,534百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	779百万円※
不二製油（張家港）有限公司	338百万円
天津不二蛋白有限公司	286百万円
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	129百万円
FREYABADI (THAILAND) CO.,LTD.	86百万円※
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.	58百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	8百万円

取引保証

株式会社フジサニーフーズ 35百万円

※上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。

PT. MUSIM MAS-FUJI	316百万円
吉林不二蛋白有限公司	219百万円
FREYABADI (THAILAND) CO.,LTD.	43百万円

(5) 受取手形割引高

該当事項はありません。

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	7,999百万円
② 長期金銭債権	15,303百万円
③ 短期金銭債務	4,396百万円

(7) 親会社株式の各表示区分別の金額

該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	10,067百万円
② 営業収益	3,856百万円
③ 仕入高	25,910百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,076百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,609千株	0千株	－千株	1,610千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
未払事業税	25百万円
賞与引当金	25百万円
その他	9百万円
繰延税金資産小計	59百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	59百万円
繰延税金負債との相殺	－百万円
繰延税金資産の純額 (流動負債)	59百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産との相殺	－百万円
繰延税金負債の純額 (固定資産)	－百万円
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,420百万円
関係会社貸倒引当金	110百万円
投資損失引当金	294百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円
上場株式評価損	216百万円
減損損失	12百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	3,527百万円
評価性引当額	△3,057百万円
繰延税金資産合計	470百万円
繰延税金負債との相殺	△470百万円
繰延税金資産の純額 (固定負債)	－百万円
繰延税金負債	
買換資産積立金	132百万円
その他有価証券評価差額金	2,090百万円
繰延税金負債合計	2,223百万円
繰延税金資産との相殺	△470百万円
繰延税金負債の純額	1,753百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	△10.7%
住民税均等割額	0.3%
試験研究費等の税額控除	△2.2%
税率変更に伴う影響	△0.1%
評価性引当額	0.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が123百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1百万円減少し、その他有価証券評価差額金額が121百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	伊藤忠商事株式会社	253,448百万円	総合商社	被所有(直接 24.4) (間接 1.3)	原材料等の購入並びに当社製品の販売 製品の販売 役員兼任	製品の販売	3,184	売掛金	-
						原材料等の購入	13,821	買掛金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
子会社	不二製油株式会社	500百万円	食用油、製菓原料、大豆たん白製品の製造・販売	100.0	資金の援助 役員の兼任	営業収益	1,489	未収入金	204
						資金の貸付(注2)	12,000	長期貸付金	12,000
						利息の受取(注2)	56		
						預り金(注3)	-	関係会社預り金	2,764
子会社	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US\$101,500千	食用油脂の製造・販売	100.0 (97.9)	役員の兼任	債務保証(注4)	2,659	-	-
子会社	FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	食用油脂の製造・販売	99.3 (100.0)	役員の兼任	債務保証(注4)	2,638	-	-
子会社	吉林不二蛋白有限公司	RMB172,000千	大豆たん白製品の製造・販売	90.0	-	債務保証(注4)	2,197	-	-
子会社	FUJI OIL ASIA PTE.LTD.	US\$68,512千	油脂、製菓・製パン素材卸売業	100.0	役員の兼任	営業収益	2,264	未収入金	2,247
子会社	HARALD INDUSTRIA E COMERCIO DE ALIMENTOS S.A.	BRL6,229千	チョコレート製品製造・販売業	-(83.3)	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注2)	4,845	短期貸付金	4,845
						利息の受取(注2)	247		

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有割合であり、内数であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めております。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 預り金についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 債務保証は銀行借入に対するものであり、取引金額は平成28年3月31日現在の残高であります。なお、吉林不二蛋白有限公司のうち219百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,361円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円73銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。